

令和5年度市政協力員が決まりました

☎ 市民協働課 ☎ 内線1171

市政協力員は地域の推薦により市が委嘱し、地域と行政との連絡調整役として重要な役割を担います。また、日本赤十字社取手市地区奉仕員・社会福祉協議会福祉委員を兼ね、募金や社協情報紙を配布するなど、福祉活動に協力するほか、市民憲章推進協議会実行委員として、地域の環境美化活動を推進します。

◎市政協力員の連絡先が分からない場合は、お問い合わせください。

■市政協力員(敬称略)

地区	氏名	地区	氏名
白山1	佐藤清	八重洲	押田薫
白山2	小林 究	第二八重洲	野口健一
白山3	伊藤正夫	川辺	やまよしひと 筋本佳人
新町	海老原 顕太郎	つつじが丘	こいぶら はるえ 鯉淵治枝
八重洲ニュータウン	前原信之	青柳	あやなぎ 齊藤幹男
本町	斎藤修一	吉田	しやうじ 高島正二
上町	あずまおさむ 東 修	城根	すずむ 矢作進
仲町	藤澤幸一	おほり 小堀	かきいりかつみ 垣入克巳
片町	森耕太郎	にししかた 西方	しやうじ 齊藤博之
台宿1	齋藤勝久	おもんま 小文間南	かたけ 加藤努
台宿2	猪瀬恒男	なかつま 中妻	ねもと 根本邦男
新道	しげかず 高嶋茂一	しんてん 小文間新田	なまいあさみ 生井朝美
井野台1	寺田満	とつし 戸田井	なつた 中村達
井野台2	まさる 蛭原 優	やなぎだ 桑原・桑成	やなぎだ 柳田豊
井野団地1	あはらみ 荒木美千子	はらつかぶ 新田・茨株・寺成	のぼる 海老原昇
井野団地2	ひさし 田中 壽	本郷	よしはる 岡田儀春

新婚生活の費用を補助します

☎ 政策推進課 ☎ 内線1211

新婚世帯の経済的な負担を軽くするため、結婚して市内で新生活を始めようとする世帯を対象に、住宅取得や家賃、引っ越し費用などの新生活にかかる費用を補助します。

対象世帯 以下の全てに該当する世帯

- ・令和5年3月1日以降に婚姻した
- ・夫婦の住民票が取手市にある
- ・婚姻日時点の夫婦の年齢がともに39歳以下
- ・前年の夫婦の合計所得が500万円未満

※その他の条件など、詳細は市ホームページをご確認ください。

補助金額 婚姻日時点で夫婦ともに29歳以下：最大60万円
それ以外：最大30万円

補助対象 賃料・共益費(各1カ月分)、敷金、礼金、仲介手数料、住宅取得費用、住宅リフォーム費用、引っ越し費用

申請方法 申請書と添付書類を以下のいずれかの方法で

- ▶直接：政策推進課
- ▶郵送：〒302-8585寺田5139政策推進課宛

◎申請書などは政策推進課や市ホームページで入手できます。

締切 6年3月31日(日) ※必着



省エネ家電の買い換え費用を補助します

☎ 環境対策課 ☎ 内線1413

物価高騰による負担の軽減や温室効果ガス排出量の削減を図るため、既存の家電から一定基準を満たす新品の省エネ家電に買い換える費用の一部を補助します。

購入対象期間 7月15日(土)～11月30日(木)まで※支払い済みであること

対象店舗 市内の店舗、事業所

対象家電製品 エアコン、電気冷蔵庫、テレビ※いずれも新品に限る

補助金額 対象家電本体購入費(税込)の3分の1(上限5万円)
※1,000円未満の端数は切り捨てます。付属品、設置、配送などにかかる経費や既存機器の処分にかかる経費を除きます。

対象 取手市民(申請は1世帯につき1回まで)

申請方法 申請書やレシートなどを以下のいずれかの方法で

- ▶直接：取手庁舎4階402会議室
- ▶郵送：〒302-8585寺田5139環境対策課宛



申請期間 7月20日(木)～12月8日(金) ※予算に達し次第終了

◎購入時の支払方法に条件があります。詳細は市ホームページをご確認ください。

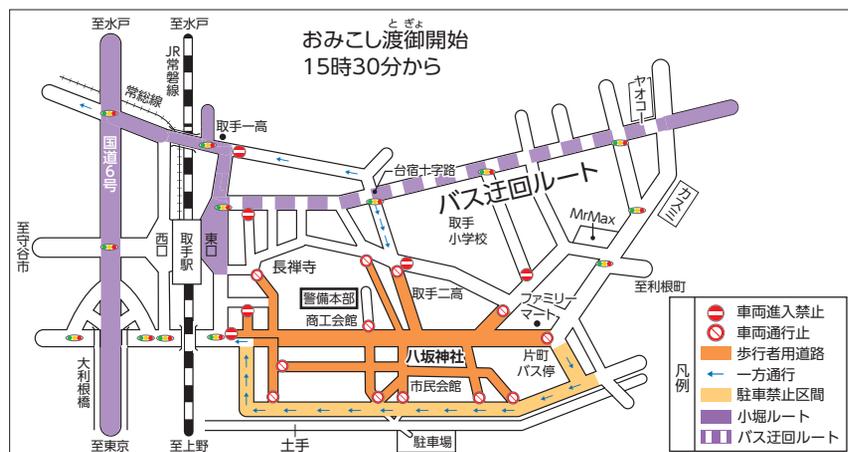
◆補助対象となる省エネ家電の条件

	省エネルギー基準達成率	JIS C9901 目標年度
エアコン	100%以上	2027年度
電気冷蔵庫	100%以上	2021年度
テレビ	80%以上	2026年度

取手の夏祭り(八坂神社例大祭)に伴う交通規制

☎ 取手祭実行委員会 ☎ 080-5650-7262

◆交通規制日時：8月5日(土) 15:00～22:30



◆コミュニティバスは迂回運行します

おほり小堀ルートの以下の便は、仲町・市民会館入口・片町・東三丁目・新道・あやなぎ青柳南停留所には停車しません。また、バス迂回ルートにある台宿坂上・ねがらだい根柄台・八重洲団地・ヤオコー前停留所にも停車しません。

- 9便目…15:15小堀発 ●10便目…17:00小堀発

◆バス位置情報検索(バスロケーション)システムのご利用を

スマートフォンやパソコンなどを使って、コミュニティバスの走行位置やバス停での待ち時間を確認することができるサービスです。ご利用ください。



☎ 都市計画課 ☎ 内線3112